

令和4年度第2回四日市市総合教育会議

令和5年1月20日

午前9時00分開会

## 1 開会

○荒木政策推進部長 改めましておはようございます。

定刻となりましたので、令和4年度第2回の総合教育会議を開催させていただきます。

司会進行いたしますのは、私、政策推進部長の荒木が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の議題でございますが、事項書でございますように、1項目目が学校部活動の現状と地域クラブ活動への移行について、2点目がいじめ・不登校対策についてという、2項目でございます。全体で10時30分頃を目途に終了の予定とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

なお、本会議は公開となっておりますので、傍聴や記者による取材等がある旨ご了承ください。よろしくお願い致します。

それでは、事項書に従いまして進めさせていただきます。

## 2 学校部活動の地域クラブへの移行

○荒木政策推進部長 学校部活動の現状と地域クラブ活動への移行ということでございます。

こちらにつきましては、少子化や教職員の働き方改革を背景に、新聞報道等でも大きく取り上げられてございまして、目にする機会が多くなっていることと思います。

令和4年6月及び8月に、スポーツ庁及び文化庁に設置されました検討会議におきまして、令和5年度以降の部活動の段階的な地域移行について提言がまとめられましたが、本市におきましても徐々に地域移行に向けた取組を進めているところでございます。

本日は、部活動の地域移行について、本市の現状とこれからの方向性についてご説明させていただきます、皆様からのご意見をいただければと考えてございます。

まずは、事務局より資料の説明をお願いいたします。

○前田指導課参事兼課長 失礼します。指導課の前田でございます。よろしくお願いいた

します。

資料に沿ってご説明申し上げます。

まず、1の地域移行に向けた国の動きについてでございます。

令和2年9月の文部科学省通知によりまして、令和5年度以降休日部活動の地域移行を段階的に実施するとともに、休日の部活動指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないとする方向性が示されました。

教職員の意識につきましては、本市におきましてもアンケートを行っておりまして、令和2年度と令和4年度について行っております。これにつきましては、部活動の顧問をやるかどうか選択できるとしたらという設問につきましては、平日のみなら顧問をする、または顧問をしたくないということで、休日の部活動に積極的ではない教職員のパーセンテージが、令和2年度においては49.4%、今年度については、まだ速報値ですが60.9%ということで、休日の部活動については積極的でない教職員が10ポイントほど増えているという現状がございます。

国としましては、少子化が進み、学校部活動も存続が難しくなっている現状におきまして、この右のオレンジの図にございますように、将来にわたり生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するために、まずは休日から、地域において生徒がスポーツや文化芸術活動を行うことのできる場をつくるということが言われております。

スポーツ庁、文化庁から令和4年12月に示されましたガイドラインにおきましては、令和5年度から7年度の3年間を改革推進期間として、重点的に取り組むということが示されました。

地域クラブ活動は、活動することを希望する生徒が主体的に選んで活動を行うというものでございます。位置づけとしまして、主体は地域であり、運営団体や実施団体は多様な組織・団体が担うことが想定されてございます。指導を行うのは地域の指導者となります。学校の教員が指導を希望する場合は、兼職・兼業という位置づけで、地域の指導者として指導を行うことが想定されています。

2番の本市の現状におきましては、それに向けまして本市における取組の現状をお示ししてございます。

(1)の部活動指導員・協力員は令和2年度から。また、(2)の総合型地域スポーツクラブとの連携、(3)の各競技種目における拠点型活動で取組を進めているところでござい

ます。

次のページにございます(4)の部活動の在り方検討会におきましては、部活動の在り方や今後の地域移行について協議、研究を行っているところでございます。

次の3番の今後の課題につきましてですが、学校部活動側と地域クラブ側に分けて示してございます。

このように分類して書いてはございますが、もちろん教育委員会とスポーツ課、文化課とが協力して進めていくべきものであると考えております。現在も連携して取組を進めているところでございます。

4番のスケジュールにつきましては、現在行っております本市における取組を令和5年度から7年度の改革推進期間に拡充していき、令和8年度につなげる流れを図で示してございます。

その図の一番右の緑色の部分にございますように、令和8年度からは生徒個人が自らの活動の場を選択していくこととなります。そのときに希望する生徒の活動機会確保につながるよう、取組を進めてまいりたいと考えてございます。

次のページの資料につきましては、【参考1】としまして、現段階における地域移行の計画を表示したものをお示してございます。

また、右側の【参考2】の表につきましては、市内中学校の部活動を一覧にしてお示してございます。黄色の部分は今後廃止となっていく部活動、オレンジの部分はここ数年で廃止となった部活動でございます。全国的な流れと同様に、当市におきましても部活動の存続が難しくなっている現状が現れてございます。

資料の説明は以上でございます。

**○荒木政策推進部長** ありがとうございます。

教育長、補足説明をお願いします。

**○廣瀬教育長** 先ほどの指導課長の説明に加えて、学習指導要領上の部活動の位置づけについては、生徒の自主的・自発的な参加によるものとされておりまして、全員加入制の在り方が問われているという現状があります。

先ほどの学校規模の縮小による生徒数の減少や顧問の配置ができない状況に加えて、任意性を今後導入していかなくてはならないとなると、やっぱり学校単位での集団スポーツの編成というのはかなり難しくなっている傾向がありまして、今回、新人大会において、サッカーとか野球とか、9人、11人のチームスポーツについては合同チームの参加がた

くさんありました。そういった現状があります。

同じく学習指導要領においての位置づけの中で、部活動は学校教育活動であるものの、教育課程外の活動として位置づけられていますので、時間外勤務を抑えるという動きの中で、やっぱり先生方の優先順位としては、授業準備であったり、教育相談等の生徒指導といった業務が当然先に行われるというところで、全ての先生が部活の指導に積極的にと言ったら語弊があるかわからないですけども、参画するというのはちょっと難しい状況にもあるような現状があります。

そういった状況も踏まえて、持続可能な部活動の運営体制であるとか、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続的に参加できるような体制づくりは進めていかなくてはならないと考えておりますので、ご意見よろしくお願ひしたいと思います。

**○荒木政策推進部長** ありがとうございます。

事務局からの資料説明と、その補足説明ということで教育長からご説明いただきました。

こちらの件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、発言をよろしくお願ひいたします。

伊藤委員、お願ひします。

**○伊藤委員** 教育長から説明ありましたように、学校部活動につきましては、学校教育活動の一環としてこれまで行われてきたわけです。また、この活動が教育的意義の高い活動、子供たちにとっては成長に大きく関わる、精神的な責任感とか信頼感、連帯感とかいったことにも非常に効果があるということで、随分力を入れて進められてきました。

教師の献身的な勤務といいますか、こういったことが土台になって進められてきたわけですけども、先ほど紹介ありましたように、少子化というものが進んできている。部活動ということをとりましたも、その数そのもの、子供の数が減ってきますので、選択の範囲が当然狭まって、チームの編成に苦慮する、必要な人数が集まらなかったりといったことで、地域や学校によっては大変厳しい状況にある。市内でもそんなところが出てきているわけです。また、今進められている学校の働き方改革の視点からも、持続可能な状態にあるとはとても言える状況ではないということです。

そして、さっきもありましたように、ガイドラインであるとかそういうものが出てきて、大きな転換を今後進めていくという方向が示されてきた。令和5年度以降、来年度以降になりますけれども、休日の部活動の段階的な移行が始まるということになります。これま

でに徐々には進んできている部分もあるんですけども、全く考えられなかったような、大きく転換する時期になってきています。この段階的なものが進む中で、完全移行ということになってくると、平日の部活動も地域移行が進められていくということになってきます。こういう方向が示されてきているということです。

子供たちにとって有意義なスポーツとか文化芸術活動の機会を確保して、子供たちのニーズや思いを実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関して速やかに改革に取り組む必要があると思います。このあたりはガイドラインにもしっかり書かれているところです。

ただ、この改革というものは、地域の理解・協力なくして実現できるものではないということが言えると思います。市としまして、運動・文化の各活動団体に対して今後の部活動の地域移行について説明して理解していただくとともに、各団体における受入れや指導者派遣等の可能性及びこのことに関する課題について把握して、また、その課題の解決に向けた対応策を進めていただいて、地域として幅広いニーズに応えられるよう、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

教育委員会も当然やっていく部分があるわけですけども、市全体として、特に市長部局として、このあたりに力を入れて進めていただけたらと強く願っているところです。

**○荒木政策推進部長** ありがとうございます。

なかなか学校だけではという感じですよ。

**○伊藤委員** そうですね。

**○荒木政策推進部長** 当然、市長部局のスポーツ課とか文化課ですかね、協力体制をしいていると思うんですが、今後もさらに一層その連携を強めていかないかんとということでございます。

ほかに何か。

豊田委員、よろしくお願いします。

**○豊田委員** そういうふうに地域とつながっていく。今の情勢ではそれは十分必要なことですけども、やはりその中では、それをやっていくための新たなお金というかそういうものがないと、例えば人材の育成であったりとか、組織活動していく安全とか質の保証のためのという部分で新たに、今までとは違った部分が必要になるのかなと。

四日市市も、山のほうというか、ちょっと過疎的な地域で地域クラブへ行こうとしてもなかなか難しい状況のところがあったりとか、そういう環境がそろっていても、受益者負

担という部分が発生してくることが可能性として考えられるので、家庭環境によっては子供さんが望むことが受けられないような状況というのはあんまり芳しくないかなと思いますので、そういう環境整備ということはやっぱり市全体でお考えいただく必要があるのかなと思っております。

**○荒木政策推進部長** ありがとうございます。

そうですね。人材育成であるとか財源の問題ですね。その辺については、国等々からもあまり示されていない状況だと思うんですけども、おっしゃられたように、家庭環境の問題であるとか、子供さんがひとしく便益、サービスを受けられないというのは一つの大きな問題になってきますので、その辺については、やっぱり市全体として考えていく必要があるかと思っております。

ありがとうございます。

ほかに何か、委員のほうで。

**○数馬委員** 伊藤委員と豊田委員から出た話で、全くそのとおりで、考えれば考えるほど難しい問題だというのがわかると思います。

下の四日市の地図、資料1の1ページ目の地図は、わかりやすいように総合クラブのある場所が書かれていると思うんですけども、これだけ広いところで、学校に通うのは当たり前に通っていて、そこにクラブ活動があって、運動ができて文化活動ができてという当たり前のことができなくなっているということ、やはり関係者というか考えていくときに、ストーンと心に落としておかないと、子供たちを損なってしまうことになると思います。

地域的なこととか環境とか人材とか財源とか、あらゆる全ての問題がここにかかってきているので、強力なチームをつくって事に当たっていただかないと。四日市市として、「子供を育てるなら四日市」というスローガンのもとに、バーンとエネルギーを出して当たっていきたいことだと感じています。

**○荒木政策推進部長** ありがとうございます。

そうですね。大きく制度変更されるということで、本当に本腰というか、取り組んでいかなければならない問題だと思います。

鈴木委員、どうですかね。

**○鈴木委員** 私たちがやっていたころの部活動ではなくなったということが、まずやっぱりショックはありましたけれども、環境や世の中のニーズに合わせて働き方改革をしてい

くことが、先生方の確保にもつながるのであれば、地域も協力してこれに取り組んでいかなければいけないんじゃないかなと感じました。

また、そういうふうに移行するに当たっては、どうしても場所の確保ですね。受け入れてくれるところもありますが、スポーツクラブとかになると、子供たちがするに当たって予約を入れたりとかいうことも、時間と場所も確保しなければいけなくなってくると思いますし、そうするとやっぱりお金も発生してくると思います。

伊藤委員も数馬委員も豊田委員も言われたように、お金、財源。保護者も、出せる人は出して子供のニーズに応えることができるんですけども、それはちょっと無理かなと思われる保護者さんがいれば、その保護者さんが「行っておいで」と言えるような環境をつくってもらえたら、地域移行したとしても、子供たちにとってたくさんの選択肢になって生かされていく。

やっぱり子供たちを育てていかなければ、地域もよくなっていかない。世の中が、社会がよくなっていかないと思いますので、これからを託す子供たちのために、そういう負担とかも減らしていただいて、先生の負担も減らしてということで進めていっていただきたい、検討してもらいたいと思います。

**○荒木政策推進部長** ありがとうございます。

やっぱり場所とか時間ですね。お金の問題は皆様から意見がございましたが、きめ細かく考えて検討していく必要があるのかなと思いました。

最後に市長。

**○森市長** 皆さんおっしゃっているとおり、課題が多いですけども、やっていくしかないの、教育委員会含めて本当に頑張ってもらいたいです。

令和8年度からの方針を今年度中に示すということですね。

**○廣瀬教育長** 5・6・7年度の3年間に推進期間として取り組むという方向性が示されています。室伏長官はトーンダウンじゃないと言っていますけれども、8年度以降のところは少し緩んだ発信になっているんです。

いずれ各自治体が体制を整えて移行してくださいというメッセージになっているので、四日市市は、私どもとしては、5・6・7年度は教育委員会が何か整理をして、子供たちを預かってもらう地域の団体に少しずつお願いしていこうかな。その後は、準備ができたところから移行できるような体制にしていきたいので、全てを5年度に決められないかなと思っています。走りながら整えていこうかなと考えています。

**○森市長** 休日の完全移行が令和8年度からです。多分この先にもいろいろあって、抜本的にというところに踏み込んでいくんだと思うんですけども、当面はまず休日対応だと思えます。

ただ、その中でも、移行期間なので、そういう地域型のチームをどうつくっていくのか。さっき教育長もおっしゃったように合同チームが多くなっているの、合同チームをどういうふうに整備していくのかというところは非常に難しいですけども、何とか取り組んでいただきたい。

一方で、これを機に頑張っていこうという競技もあったり、チームもあったり、俺もやりたいみたいなどころもあるので、そこからかと思うんですけども、全てがそういう地域でもないの、本当に大変ですけども、頑張ってもらうしかないですね。

中学生は、一回入ってしまうと3年間あるので、3年後はどんな感じになるのかという大体のイメージは持って各クラブを選んでほしいと思うので、そういう将来の形を示し続けていける状況であってほしいなとは思っています。

**○荒木政策推進部長** やはり皆さんからいただいたように、課題が山積していますので。

ただ、やりたい子供たちも必ずおりますので、その子供たちに対してどうやってしていくかというのは非常に大きな問題かなということですね。

ほかに。

**○廣瀬教育長** まず、保護者の皆さんはまだ、学校で部活動をしてもらうのが当たり前で、今までどおりやってもらうという概念から多分多くの方が抜けていないんだろうなと思います。その理解を求める活動はやっぱりしていかなければならないのかなと思っています。今までの部活動という固定された概念から脱却して、やれるところから少しずつ幅を広げていくという取組をしていかなければとは思っています。

それから、先ほど市長おっしゃられたとおり、これを機会に頑張りたいという人材も。例えば学校にない種目団体さん、ラグビーとかレスリングとかいった団体さんについては、逆にチャンスというか、競技人口を獲得できるチャンスなので、その辺は子供たちの選択肢のチャンネルを増やしていける機会にはなるのかな。アーバンスポーツでもいいですし、eスポーツでもいいですし、そういった幅広い選択肢ができる。平日はサッカーをするけれども、土日はラグビーをしたいとか、アーバンスポーツをしたいとかいう子がおってもいいのかなと思うので、学校も考え方を変えていかないといけないだろうし、保護者の皆さんも考え方を新たにさせていただかないといけないので、啓発は大変重要かなと思っています。



ます。

あと、教員でも、地域に移行しても指導したいという方が19%いるんです。これは県が制度をきちんと決めていただかなければならないですけれども、教師も地域でクラブ活動できるような、指導できるような体制は整えていきたい。それが教師の成長にもつながるでしょうし、社会貢献というところで頑張っていただければと思いますので、この取組、時間はあまりないものの、課題を整理しながら進めていきたいと思っています。

**○森市長** 整理しておきたいんですけれども、令和8年度からの完全移行というのは休日学校部活動じゃないですか。

**○廣瀬教育長** はい。

**○森市長** 一方で、部活動の在り方自体も考えていかなければならないというのは課題としてあって。

でも、この令和8年頃には、土日だけ違う人が指導しているという次元ではなくなってきているわけですよ。それであればまだ何とかかなりそうじゃないですか。部活動自体の在り方も変えていくのであれば、すごく大きな変革があるんでしょうけれども、どの辺まで3年後にいつているのかなというのがあるんですよ。

**○廣瀬教育長** 一つの要素として、中体連が大会をどうやって考えるかですけれども、令和5年からは、ガイドラインに見合った活動をしている地域クラブについては参加を認める方向で考えているということですので、そういう学校部活動の子供たちのチーム参加が見込まれる。

逆に、そうなると、地域クラブにたくさん行っている子がいる学校のチームは、自分のチームで編成できないという課題が起こったりして、どっちつかずになってしまう。その辺は、合同チームで出場とか、拠点型の練習会場で出会った子たちがチームをつくって参加させるとか、いろんな方法を考えていかないといけないですけれども、中体連の大会の在り方というのも大きなポイントになっていくのかなと思っています。

ややこしいのは、平日は残す、土日は地域活動でお願いしているところのマッチング。指導のつなぎとか、どっちの監督で出場するのかとか、いろんな課題はあります。特に吹奏楽なんかは、今のコンクールの在り方として、顧問が指揮をしないと出場できないという状況があるので、その辺の大会の要綱がどうなるのかとか、様々な今までの仕組みがどう変わっていくのかを見据えて対応していかなければならないので、今、こうやってしようということは明確に言いにくい状況にあるのは事実です。

**○荒木政策推進部長** 結構不透明なところもいっぱいあって。国からあるいは県から示されていることが結構不透明な状況の中で、手探りで進めていかなければならないイメージですね。

**○廣瀬教育長** そうですね。国も、地域の実情に応じてやりなさいと。

三重県は、四日市がどうするか眺めてもらっているみたいなどころがあつて。四日市といえ、ありがたいことに資源がまだ、施設もありますし、人材も他市に比べてあると思いますし、スポーツ協会さんもしっかりしてみえるので、そういったところを頼りにしながら、どういう選択肢を持っていけるのか、開拓していく段階なのかなと考えています。

**○森市長** 中体連って、今、平日にやっているんですけど。土日。

**○廣瀬教育長** 新人戦は金曜日と土曜日。

夏の予選は、施設を取る関係で土日でやったり、夏休みに入ってすぐの平日を使ったりという形で進めています。

さっき、鈴木委員から活動場所の問題も提案されましたけれども、四日市は活動が盛んなので、スポーツ施設もなかなか取れないとなると、やっぱり学校が拠点になるのかなと思います。学校開放の仕組みであるとか、学校の拠点となるところの整備とかも国の予算のメニューにありますので、そういったものも活用しながら進めていかなければとは考えています。

**○森市長** スポーツ系とかは、クラブチームみたいなものはあるんですけども、文化系も何かあるんですかね。

**○廣瀬教育長** 文化系で地域に参画するというのがなかなかないですけども、個人でたくさん音楽活動に参加している子供はおりますので。

今指導課が考えておるところは、吹奏楽については、四日市吹奏楽団さんが港中を借りて練習しているので、そこと一緒にやれないのかなというので、そういうマッチングがうまくいけば、できることから進めていくという形で考えてもらっています。

**○荒木政策推進部長** よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

皆さんからいただいたご意見は、総じて、子供たちは学校だけではなくて、学校を含めた地域で育てるという意識が重要だというご意見をいただいたと思っております。

本日の意見を考慮いたしまして事務局で整理の上、いろんなことが不透明な部分もございいますが、取組を推進していただきたいと思っております。

### 3 いじめ・不登校対策について

○荒木政策推進部長 次の、事項書3番の項目、いじめ・不登校対策につきまして進めたいと思います。

本市での不登校児童への支援につきましては、子供たちの社会的な自立に向けまして、これまでも様々な取組が行われてきたところではございますが、ここ数年は、コロナ禍ということもございまして、不登校児童生徒数は依然として高い水準で推移しておる状況でございます。

そこで本日は、本市のいじめや不登校についての現状、また、本市の取組状況や今後の目指すべき姿につきましてご説明申し上げまして、ご意見をいただきたいと思っております。

それでは、事務局より資料の説明をお願いいたします。

○前田指導課参事兼課長 指導課の前田でございます。お願いいたします。

まず、いじめ関係についてご説明申し上げます。

資料にございますように、いじめ防止対策に関する取組の推進ということで、こども家庭庁が設立されることに向けまして出された資料が、そこにある図でございます。

右側の文部科学省の部分につきましては、教育委員会、学校で体制の整備などを行っているところでございます。

左側のこども家庭庁の部分で、学校外におけるいじめ等のところが重要というところで、アプローチの開発実証、地域におけるいじめ解決の仕組みづくり、関係機関や関係者を通じた事案の把握ということでの対応が求められています。そこにおきまして起こってくる重大事態への対応、対処等も出てくるところでございます。

その中で、下にございます早期に対応すべき検討項目のうち、再徹底すべき事項というところで4つの項目が示されているわけですが、右側にございます教育委員会の取組の現状というところで、従来から行っている4つの取組に分けて取組を示してございます。

今後に向けて、先ほどの学校外ということがありますので、3番で関係機関との連携ということで、学校外でのいじめの把握、相談体制ということで児童生徒の心のケアをしていく、そして普及啓発ということで、取組について広く市民に知らせていくこと。その中で起こってくるであろう重大事態への対応についても考えていく必要があるということで、今後、学校外のことについても対応できるように、相談対応ができるようにする体制が求められているのが現状でございます。

以上でございます。

**○稲毛教育支援課参事兼課長** 教育支援課の稲毛でございます。

続きまして、不登校関係の資料をご覧ください。

先ほど司会の荒木部長からもご紹介いただきましたとおり、不登校児童生徒数は全国的にも増加しておりまして、本市も同様な傾向でございます。

そのような中、資料の1番に示しましたが、去る12月に文部科学省から出されました生徒指導提要では、「不登校児童生徒への支援の目標は、将来、児童生徒が精神的にも経済的にも自立し豊かな人生を送れるような、社会的自立を果たすことです。」と示されておりまして、個々の状況に応じ、将来を見据えた支援が大切になってまいります。

そこで、資料の2番には、本市の対策をまとめて示させていただきました。登校サポートセンターを核として、各学校には校内不登校対策委員会等を設置し、組織的な支援体制の充実強化を図っているところでございます。

中でも、資料の3番にお示しいたとおり、令和2年度から中学校の校内ふれあい教室というものを充実させてきております。

資料の次のページをご覧ください。

この校内ふれあい教室では、例えば通っている子供たちの登校日数が増加したであるとか、生徒へのアンケートでは、居場所のあることの満足度が高かったことなど、一定の成果が見られております。そういったことから、今後もこの設置の拡充に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

一方で、資料の4番にお示しいたしましたが、全国では不登校の特例校を設置する自治体もございます。ただ、先進市町の実績から、この不登校特例校に一定の効果は期待できるものの、市単独で設置するには課題がなかなか多くて、その課題解消も難しいものだと感じております。

本市におきましては、現在ある登校サポートセンターや校内ふれあい教室などの仕組みを最大限に活用することによって、今後も不登校児童生徒への支援を充実してまいりたいと考えます。

説明は以上です。

**○荒木政策推進部長** ありがとうございます。

事務局の説明を踏まえましてご意見をいただければと思います。

伊藤委員、お願いします。

**○伊藤委員** いじめの防止対策というものに関して取組を、国も示しておりますように教育委員会、市長部局といったものが一体的に進めて強化していくことが必要であることは間違いのないところだと思います。

いじめの事案一つを考えましても、学校に関係しているものが確かに多いことは多いですけれども、中には、SNSでのいじめであったり、放課後の個々の子供の活動の中、例えば塾の中であったりとか、範囲が本市だけでなくて広域にわたったような場合もあったり、年齢も小中学生とは限りませんので、いろんな状況、相手がどうであったりということもあって、学校外での様々なケースがございます。

今後もしこういったことが出てくるのが想定されるわけですが、このような事例に対応していくためには、市長部局としても、例えば警察であるとか法務局であるとかいったところも連携して事案の把握をしていくこと。犯罪行為が疑われる場合は特にそうだと思うんですけれども、事実の把握。それから、いじめ防止に向けた具体的な取組をどう推進していくのかといったこと。そういう体制の構築を一層進めていただくようお願いしたいなと思うところです。子供のSOSを一体的に見逃していかないようにということ強く願うところです。

それから、現在、本市においていじめに関わる相談窓口とか体制について充実化が図られてきているとは認識しておるんですけれども、先ほど申しましたように、いじめのことで、学校に直接関係することでもないし、どこに相談したらよいだらうといったケースも出てきております。困ったり悩んだりしている子供やその保護者が相談できる仕組み、支援する体制を推進する一環として、市長部局における相談体制、カウンセラーであるとかソーシャルワーカーとかいった人たちの派遣も充実できるよう、ぜひ進めていただきたいと思っております。

以上でございます。

**○荒木政策推進部長** ありがとうございます。

校内以外でもいろいろいじめが発生しているということで、その辺の相談体制ですよね。どこへ相談していいかわからないという方のために、相談体制の仕組みづくりというのが重要であるというご意見をいただいたと思っております。

ありがとうございます。

豊田委員、お願いします。

**○豊田委員** 事務局の説明の中にもあったかと思うんですけれども、やっぱり学校外でい

はじめが起こった場合の察知、把握も大変かなと思うので、そういう仕組みづくりというのが伊藤委員からもあったと思います。

よろしくないですけども、もし重大なことが起こった場合に、教育委員会の中でいじめの検討とか、委員会とかもございますけれども、広く見ていくところでは第三者委員会の設置というのが、事務局の中でも第三者性の確保という部分があるので、市長部局でそういう体制をつくっていただいたほうがいいのかとも思います。

いじめへの対応は、先生方も本当に大変で、疲弊してしまって。ちょっと話題が戻りませけれども、部活動のことでちょっと大変だと重荷に感じている一方で、こういういじめ対策とかでその当事者になった先生方は大変で、教員の気分が萎えてしまうということのないように。子供さん、親御さんの体制づくりはもちろん大事ですけども、そういうことも含めてやっぱり市全体でフォローができていくような体制があるといいのかなと思います。

不登校の部分に関しましては、四日市は登校サポートセンターというのをかなり充実させていただいていますし、それなりの成果もあります。校内ふれあい教室の成果も上がってきていますし、身近なところで、そもそもの不登校の児童生徒の支援の目標というのを達成できるようなシステムがずっと組まれてきているかなと思うので、より一層ここに力を入れてここを充実させていくことで、地域で子供たちを育てていくという部分も含めて、ここの質と量の担保ということが現実的にいい成果を生み出すんじゃないのかなと考えております。

**○荒木政策推進部長** ありがとうございます。

いじめ問題に関して、第三者も含めて議論いただく場も必要ではないかというご提言と、現在の仕組み、ある一定効果が出せていると思っているんですが、これのさらなる充実ということだと思います。

ありがとうございます。

数馬委員、お願いします。

**○数馬委員** 豊田委員からのお話の中にもありましたように、校内を見せていただきに、年に何回か学校へ行っているんですが、ふれあい教室の在り方が、場所があってよかったねという感じを受ける、そういう在り方なのかなと思って、とてもいいことだとか。学校まで足を運べて教室に行けない子たちのところを救って、校内にいられる居場所がある。

子供たちだけじゃなくて、居場所を探し求めるってなかなか大変ですけども、学校に自分のいる場所があるということが明確に子供たちにわかるということで、不安感が減少していく。有意義なことだと思っていつも見させていただいています。

だから、サポートセンターが外にあって、学校の中にはふれあい教室があるという、この連携を大きくしていくと、力強くしていくと、大分環境が変わってくるんじゃないか。子供たちの精神的な環境が変わってくるんじゃないかなと思っています。ぜひ充実を。ふれあい教室が全ての学校にあるわけじゃないので、もちろん、指導者のこととかいろいろあると思うんですけども、各校にふれあい教室ができることを望んでおります。

**○荒木政策推進部長** ありがとうございます。

ご意見いただいたふれあい教室に関しましては、市が重点的に取り組む事項ということで推進計画に位置づけまして、年々充実させていこうということで思っています。

それと、豊田委員からあったように、サポートセンターも含めて今ある仕組みを充実していくということだと思います。

ありがとうございます。

鈴木委員、よろしくお願ひします。

**○鈴木委員** コロナ禍になりまして、保護者さんも、接触とつながりが持てない状況にあって、子供のことで家庭のことでいろいろな悩み事があると思うんですけども、そういうことを吐き出せる場所がない。顔を見たらちょっと話ができるかなと思うんですけども、そういう状況でないということをたくさんお聞きします。

今どうしたらいいのかと相談される方もいらっしゃるんで、そういう場所があったりとか話せる人がいれば、本当に解決の糸口にもなりますし、前に進んでいけると思うんです。SNSのいじめとか、伊藤委員が言われたように放課後のクラブ活動だったりとか学校外のことも含めて、小中学校だったら、教育委員会とか学校にとつながりはあるんですけども、その後、中学校を卒業して高校だったら高校でもとなるんですけども、それでもやっぱりどうしても言いにくいとかいう保護者さんはたくさんいらっしゃるんですよ。そういう方が気軽に相談できるかなという形で、伊藤委員がおっしゃったように市で窓口を持っていただくと、ここにかければ悩みを聞いてもらえるというきっかけにもなりますし、解決に至れば、ここはええところだなと思えると思います。そういうことを市で啓発していただきたいと思います。

本当に悩んでいる人はたくさんいると思うので、保護者さんのみならず、ほかのことで

も、市のホームページでも、いろいろ調べさせていただくと、検索していけば行き着くところはあるんですけども、いかんせん、項目がないとあかんのやと思ってしまう場合がありますので、そうじゃなくて、広く窓口を開いていただけるという意味で、啓発をこれから特にしていっていただきたいなと思います。

**○荒木政策推進部長** ありがとうございます。

**○鈴木委員** あと、やっぱりふれあい教室の充実というのは、先ほど数馬委員が言われたように子供たちの居場所であると。小学校でも中学校でも、ちょっと何かあってその子だけが教室から外れてしまう。そうすると、誰か先生がついていかないといかんとかいう状況も今多くなっているように思うんですね。

子供たちもすごく我慢を強いられて、自分の気持ちを、感情を爆発させちゃうときもあると思うので、そういうときにちょっと教室があつたりとか。そこで落ち着いてまた教室に戻るとか。小学生だったらそのくらいはできるんですけども、中学生になると思春期でもありますし、そういうことになった場合にはなかなか戻れないところがあるので、やっぱりふれあい教室みたいところがあれば、そこに行けば大丈夫なんだ。今までは保健室だったんですけども、コロナになって保健室へ行く機会が感染拡大防止のため制限されてしまって、子供たちの居場所が少なくなっているんで、そういう意味では、ふれあい教室じゃなくても、そういう居場所を中学校、小学校で持つことが重要じゃないかなと思います。

そこにいたら安心だと思える、先生とかが味方してくれるんだと、思ってくれるんだという信頼関係を築いていくことが必要だと思いますので、私はこのふれあい教室は拡充していっていただきたいと思います。

**○荒木政策推進部長** ありがとうございます。

気軽に相談できる仕組みづくりということと居場所づくりという2点、ご指摘、ご意見いただきました。ありがとうございます。

教育長、よろしいですか。

**○廣瀬教育長** いじめについては、現在、子供の対応もしていくものの、保護者対応が結構難しい状況のものがたくさんございます。

これまでスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーをかなり増強していただく中で、次の視点として、スクールロイヤーをどうやって位置づけるかというのがポイントかなと。



今は生徒指導担当の指導課2係が介入しているんですけども、感情のもつれを法的とか制度的なところから第三者的な意見で、学校の体制とかその解決の糸口を見ていただけるような見解を示していけるようなスクールロイヤーさんの介入のタイミングであるとか、そういったものを積極的に投入して、解決を図る取組を進めていかなければと感じているところですので、そういったところの増強というのは、今後人材の確保も。スクールソーシャルワーカーを入れるときにも、予算をつけても人がというところはありませんけれども、学校のそういった問題に介入できる弁護士さんを発掘していかなければならないのかなと思っています。

不登校の対応については、私どもとしては登校サポートセンターの充実を図っていく。登校サポートセンターになってから、学習支援もできるような体制も整えつつあるので、ここの強化はもうちょっとしていかなければと思っていますけれども、その体制についても考えていきたい。

例えば、熊本市のフレンドリーオンラインとあって、登校サポートセンターみたいなどころにも来られないし学校にも来られないけれども、オンラインで配信して授業を受けたり相談を受けたり。そこからもう一回学校や社会とつながるという取組をしていますので、そういった研究もしていかなければならないのかなと思っています。

そのあたりで国も、うちでいう登校サポートセンターですが、教育支援センターを積極的に設立するよというところ、不登校特例校も県に1つはということを示していますが、四日市市としては、まずは登校サポートセンターとふれあい教室の連携で多くの子供の対応をできるように考えていきたいなと思っています。

校内ふれあい教室も整備している段階ですけども、やっぱり学校の教室っぽい箱の現状なので、この前も教育委員会会議で委員さんからご指摘いただいたんですけども、もうちょっと温かい雰囲気とか。登校サポートセンターをそういった仕様にしていただいているので、いずれは教室と違った雰囲気を醸し出せるような空間にできるといいのかなと思っていますので、そのあたりは先進的な事例も検討していかないといけないかなと思っています。

○**荒木政策推進部長** ありがとうございます。

○**伊藤委員** 不登校特例校の話が出てまして。

今、全国的には21校設置されていると資料にもありますように聞いております。それは公立私立含めてですけども。テレビなんかでもそういう報道があつて、ちょっと注目

もされているとは思うんです。

確かに、その状況からいっても効果は期待されるとは思いますが、先ほど教育支援課長からありましたように、そのあたりはあるけれども、やはり設置についてはいろんな側面で課題が多い。例えば人的であったり設備面であったり、当然財政的なものもかなり伴いますので、そういったところでその課題の大きさというのは否めないというのは事実だと思います。

ただ、今後、子供たちの不登校の状況をしっかり把握して、それを分析するということと、子供にとって本当に必要性というのはどうなんだという視点で、そのあたりもきちっと検討しながら注目していく必要があるだろうなとは思っています。

先ほどからも出ていますが、四日市は登校サポートセンター、そして校内ふれあい教室という体制を持ちながら進めてきていて、その手応えを感じているということがありますので、やはりこの体制を、しっかり子供の居場所づくり、学びの支援の充実という視点でより充実していくように、体制を確固たるものにして、より充実する方向が、今の段階では特に重要ななと思っています。

そのあたり、また今後のステップということはあるでしょうけれども、まずはそこを大事に考えていくのでどうだろうかと思っています。

**○荒木政策推進部長** ありがとうございます。

登校サポートセンターとかふれあい教室の2つもさらに充実させていって、この不登校特例校につきましては注視していく必要があるだろうというようなイメージですかね。

**○伊藤委員** と私は受け止めました。

**○荒木政策推進部長** ありがとうございます。

教育長からあったスクールロイヤーの弁護士さんというのは、現在、当てとかは結構あるんですかね。状況というか。

**○前田指導課参事兼課長** スクールロイヤーにつきまして、現在も、学校でいじめ防止授業を行ってもらったりとかいうので、弁護士会とタイアップして取組を行っているところでございます。

ふだんのところで相談をかけることもございますので、やはり人材の確保ということについては取り組んでいかななくてはいけないと考えているところでございます。

**○荒木政策推進部長** ありがとうございます。

そういう状況なんですね。わかりました。

最後に市長、お願いします。

**○森市長** 不登校対策もかなり力を入れてやってもらっていて、スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーとか、教育委員会からの要望にはできる限り応えているつもりではいるんです。

学校の普通の教室には行けなくて、ふれあい教室とか登校サポートセンターへ行く子はあるんですけども、本当に家にずっと引きこもっている子供に対しては、例えば今1人1台タブレットが配付されているわけですけども、何か、オンラインでやり取りとか授業に参加したりとかいう取組はやっているんですか。

**○廣瀬教育長** 子供の状況によってそういったアプローチをします。

エネルギーが萎えてしまっていて、中に閉じこもっている子というのは、なかなかオンラインまでたどり着くことも難しいところがあるんですけども、その子の状況に応じて、オンラインの対応であったり、時々訪問で学習を始めるタイミングを見つけながら声かけをしていく。実際に結びついている例もあるとは思いますが。

**○森市長** そんなに多くないということですね。できる子は、家にこもっていて。

**○廣瀬教育長** そうですね。

その辺どうかな。数とか状況とかつかんでいる。

**○登校サポートセンター福井所長** 教育支援課の福井でございます。

オンラインにつきまして、教育長からご説明がありましたように、できる子に関してはやっていると。それが学習であったり、例えば日々の情報を入れたり。学習だけに特化してみると数は少ないですけども、オンラインを利用することで子供の状態を把握したり、子供と話をして次の手だてを取るところについては結構数が出てきていると把握しております。

**○森市長** 子供がつながるオンラインの先というのは学校なんですか。

**○登校サポートセンター福井所長** 学校でございます。

**○森市長** 行くべきクラスですか。

**○登校サポートセンター福井所長** はい。

**○森市長** あと、いじめの取組ですけども、こども家庭庁がもうすぐできるのであれですけども、この家庭庁の取組って私もこれから理解していかなければいけないし、まだまだ出てきていないところもたくさんあるのであれですけども、市長部局からの支援というのが書いてあって、すごく気になって。

基本的に、今まで教育委員会中心にやってもらっていて、これはどう位置づければいいのかというところで。学校とはつながっている中での対応をしてもらっていたのか、今までの教育委員会の対応が部署をまたいでしまうようになるのか、さらに新しいものが生まれてくるのか。その辺はどうなんですかね。

**○荒木政策推進部長** 現行でも、いじめ問題対策連絡協議会というのがございまして。これは当然市長部局で、重大な事案が起こったときに設置するんですが、その部署の中に、こども未来部の関係のこども未来課青少年育成室も参加していますので、そこでの既存の会議を活用して、さらに連携を密にするということもあろうかと思いますが。今現状は、市長もご存じのように重大な案件が起こったときしか開かないということもございまして、こういった会をさらに、先ほども、第三者の方からの意見という意見もございましたが、そのようなことも頻繁にというか密にする、定期的を開催するとかいうことも考えられようかとは思いますが。

あと、教育さんと普段から連携を密に取っていただいているということもございまして、正式にそういったことが求められてくるのかなという、今のところの情報としてはそんなようなことで聞いています。

**○廣瀬教育長** 現在、総務課の水谷法務専門監にはかなりお世話になっておいて、相談しやすい関係にあって、いじめに限らず、いろんな法的な対応でご助言いただいております。そういう形のものもあるんですけども、学校外でのトラブル等についての、先ほど委員の皆さんもおっしゃったとおり、学校に言いにくいけれども、どこかそういった窓口があると相談しやすかったりするのかなと。

学校に対して、保護者さんだとちょっと思うところがあつたりするので、第三者的な相談機関というのがあると、気軽に。気軽と言ったら語弊があるかわからないですけども、相談しやすい場合もあるのかなと考えています。

**○森市長** それは教育委員会ではないわけですね。

**○廣瀬教育長** 信頼の問題なんですけれども、そもそも学校に相談していただけないということは、学校に対してちょっと疑念があつたり、教育に対してちょっと思いがあつたり、ちょっと不信感があつたりする方の窓口としては、違うチャンネルがあつてもいいのかなと思います。そこで早くキャッチして早期対応することで信頼回復等につなぐ可能性はあるのかなと思っています。

**○森市長** 教育委員会、教育長も含めていろいろやり取りして取り組んできたので。これ

を見ると、市長部局が全くやっていないみたいな書き方に見えるので、何をすればいいのかなと。

**○荒木政策推進部長** 連携は普段からしていると思います。

**○廣瀬教育長** 市長にもいろいろご報告させていただきながら、対応について考えていただいているので、全くやっていないというんじゃないかと。

文部科学省は今どのレベルでやっているかやれていないかの判断がわからないですけれども、こういったことを早急に整備しなさいよということの4項目なので。うちは、市長との情報共有というのは結構させていただいているかと思いますがけれども、改めて子ども家庭庁が設立されることで、市長部局にもそういった体制をどうやってつくっていくかというのは、ここの早期のところのちょっと後の、次の項目のところだったかもしれないですけれども、そういった整備が必要なのかなと。二重三重、第三者的というところの考え方なのかなと思っています。

**○森市長** いろいろ検討していきましょう。

**○荒木政策推進部長** ありがとうございます。

この項目に関して、全般を通して、ほかに何か皆様から。

**○廣瀬教育長** 不登校については、数の議論はちょっと難しい状況になってきて。要は、学校以外の子供の居場所を確保する。その中で子供のキャリア形成への支援をしていく。一番は学習の機会の保証をどうするかというところの取組をやっていかなければならないのかなと。そのことで社会的自立を果たしていく。

幸い、うちの登校サポートセンターまで足を運んでくれる子については、何とか上級学校に多くの子供が進学。通信制であっても、学ぶ機会を確保できるような状況にありますので、何とか子供とつながる場を多様な持ち方をして、キャリア形成の支援につなげていきたいなとは思っています。

**○荒木政策推進部長** ほか、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

市全体で取り組んでいく課題ということで再認識したところでございます。環境を整えていくということとか、やっぱり子供たちにひとしく教育を受ける機会を確保することは大変重要なこととございますので、今後も教育の大きな柱の一つとして、しっかり教育委員会さんと議論させていただきまして、適切な対応につなげていきたいと考えてございます。

#### 4 その他

○**荒木政策推進部長** 事項書の4番のその他の事項でございますが、何かございますでしょうか。

よろしいですかね。

○**森市長** さっきの話で、いじめとか市長部局以外との連携というのがありました。教育委員会以外で、市長部局。

もう一回、こども未来部とか、ここに入ってもらい必要があるんですかね。

○**荒木政策推進部長** 総合教育会議の場にこども未来部が入ってもらう。

○**森市長** どうなんですかね。それはまた後でいろいろ決めさせてもらったらいいですけど。

○**廣瀬教育長** こども家庭庁の全容が明らかになってくれば、入っていただいて一緒に検討していただくことはあってもいいのかなと思うんですけども、現状、こども未来部がどんなイメージでどうやって動くのかというのはなかなか難しい。うちとして、今申し上げた相談の窓口をまずどこかにつくっていただくとありがたいと。

それに伴って、その訴えを受けたときの対応できる体制というのは、今はおぼろげながらいるのかなとは思っています。

今は、うちが受けて、いじめ対策調査委員会で対応していますけれども、何件も増えてくると、今1チームで対策委員会をやっているんですけども、追いつかないような状況に今後なっていくのかなというところもありますので。うちもチーム編成を増やしたり、違うチャンネルで調査していただいたりという体制があるといいのかなと思っています。

○**荒木政策推進部長** 連携会議みたいなものとか、先ほど私が申し上げた連絡協議会にこども未来部が入っていますので、そういった既存の組織のさらなる充実とか、そんなのも一考かなという感じですかね。

○**廣瀬教育長** 現状、連絡協議会、年1回の開催で状況の確認ぐらいですけども、対応へ一歩進めるような組織にグレードアップする必要があるのかなと思います。ただ、いじめの問題は個人のプライバシーの個人情報の保護というのがありますので、会議体が大きくなれば大きいほど難しい状況になると思うんですけども。

○**荒木政策推進部長** 情報の管理がね。

○**廣瀬教育長** その辺の組織体制をどうやって整備していくのかは一緒に、こども家庭庁

の内容がしっかり固まってみえたら、こども未来部と体制づくりについては協議をしていく必要があるのかなとは思っています。

**○荒木政策推進部長** よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにその他事項はないようでございますので、若干早く終了いたしました。今日はこれで会議を終了させていただきます。

次回は来年度の開催を予定いたしてございますが、また日にち等については来年度にご連絡申し上げるということでございます。

本日はどうもありがとうございました。